野生動物による被害をなくすには

☆動物を追い出す O動物を寄せ付けない ◇動物を捕まえる

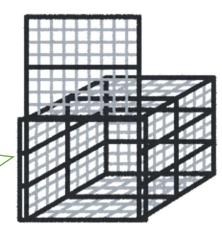
☆家の中に入った動物を追い出す

- ①侵入口を見つける(床下、通気口、空調の配管など) ※小麦粉など足跡が残るものをまいて侵入口を探す
- ②煙がでるゴキブリ用くん煙剤などをたく
- ③追い出しができたら、侵入口をふさぐ



◇動物を捕まえたいときは・・・

アライグマ・ハクビシン・タイワンリスに よる生活被害でお困りの方に、環境保全課 では捕獲するための檻を貸しています。 ※所有する檻で捕獲する場合は、事前に市 長の捕獲許可等が必要です。



お問合せ先 藤沢市環境保全課生活保全担当 0466-50-3519